

## 骨格提言について

ぐっどらいふ 森井正基

今から 30 年以上前の話ですが、友人に会いにある病院へ面会に行きました。

彼の部屋は 10 人部屋でした。その時の光景は今でも忘れられません。

廊下から丸見えのベッドで、カーテンも引かず排泄介助が行われていたのです。

その時介助を受けていたのが K 君でした。それが彼との出会いでした。

K 君は、10 年以上その病院で過ごしたのち、新設された入所施設に移り、22 年間そこで暮らし、昨年施設を出て、60 才代半ばで地域で一人暮らしを始めました。

なぜ彼は長期にわたり入院生活、施設での生活をしなければならなかったのかを考えた時、骨格提言の文言が浮かんできます。

○ 「地域移行」とは、住まいを施設や病院から、単に元の家庭に戻すことではなく、障害者個々人が市民として、自ら選んだ住まいで安心して、自分らしい暮らしを実現することを意味する。

○ すべての障害者は、地域で暮らす権利を有し、障害の程度や状況、支援の量等に関わらず、地域移行の対象となる。

○ 都道府県及び市町村は、国の定める「地域基盤整備 10 ヶ年戦略」(仮称)に基づき、障害福祉計画等において、地域生活資源を整備する数値目標を設定するものとする。

○ 数値目標の設定は、入院者・入所者・グループホーム入居者等の実態調査に基づかなければならない。この調査においては入院・入所の理由や退院・退所を阻害する要因、施設に求められる機能について、障害者への聴き取りを行わなければならない。

K 君が施設を出ることを考えはじめて 5 年あまり、友人として、同じ障害者として、事業所の仲間たちと共に、彼の意思を尊重し、彼のペースに合わせて、諦めそうになった時も、粘り強く待ち。支えてきたつもりです。

その中で最も感じたのは、親族の理解を得ることの難しさでした。

そして、退所後の住居確保の重要性でした。

今 K 君は、時間や規則に縛られることなく、生活を、人生を自分の意思で楽しんでいる様に見えるのです。